

令和3年度
横浜市戸塚スポーツセンター
事業計画書

公益財団法人横浜市スポーツ協会

目次

1 基本方針	3
2 運営実施体制・職員配置について	3
3 施設の平等・公平な利用の確保について	4
4 施設の効用の最大限発揮について	4
5 施設管理について	8
6 安全管理について	10
7 地域との協力について	12
8 モニタリング計画について	12
9 管理運営経費について	12

令和3年度 横浜市戸塚スポーツセンター事業計画書

1 基本方針(1) 5つの基本方針

戸塚区運営方針の基本目標である「こころ豊かに つながる笑顔 元気な戸塚」を実現するために、次のとおり戸塚スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 地域の絆が生まれる運営をします。
- 基本方針② 戸塚区のスポーツ拠点として施設の価値を高めます。
- 基本方針③ スポーツで活気に満ちた魅力あふれるまちづくりに貢献します。
- 基本方針④ 安全・安心・快適な運営を通じ、安全を実感できるまちづくりに貢献します。
- 基本方針⑤ 社会的責任活動に積極的に取り組みます。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和3年度戸塚スポーツセンター数値目標

<input type="checkbox"/> 延利用者数	201,000 人
<input type="checkbox"/> 利用料金収入	31,749,000 円
<input type="checkbox"/> 教室参加料収入	38,458,000 円
<input type="checkbox"/> 健康増進プログラムの実施	年間 2,800 回以上

(3) 令和3年度の重点項目

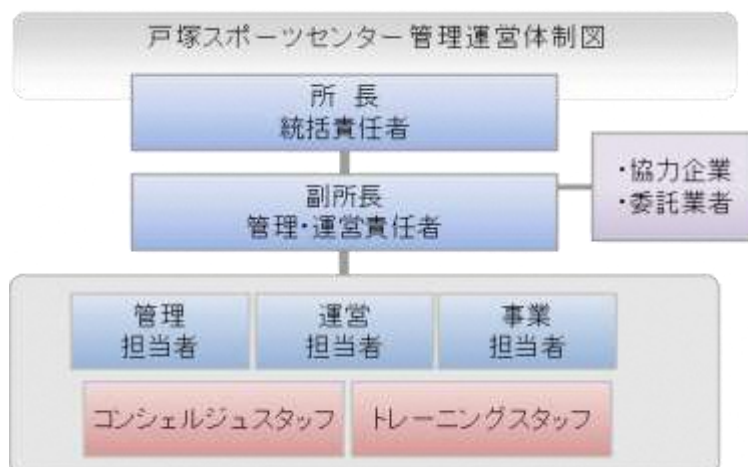
戸塚スポーツセンターの基本方針に沿って、令和3年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 新規モデル事業の実施
- イ 東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成
- ウ 第3期指定管理における管理運営の総括と次期に向けた課題等の整理

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	12月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	12月
人権研修	全スタッフ	12月
個人情報保護研修	全スタッフ	12月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	12月
接遇研修	全スタッフ	12月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	12月以降
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 英語表記の施設利用案内やリーフレットを外国人のお客様へ配布します
- オ 安全に安心してご利用いただけるように清掃・消毒をし、元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

また、より多彩なスポーツプログラムを提供し、広報活動も積極的に行い定期的なご利用のきっかけづくりにつなげます。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、各種ウェブサイトへの魅力的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。
- ・ ロビーの有効活用
東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。また、開催後も活躍した軌跡等の展示等を行います。
- ・ 回数券の販売
1 回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。
- ・ ウォーキングステーション
ロッカーの貸し出し等を行い、戸塚区民の健康増進に寄与します。
- ・ タイムリーな空き情報等の提供
体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等のインターネットで、随時情報提供します。インターネットでは、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトや SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは戸塚区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、親子体操教室へ保育ボランティア「きらきらの会」と連携し、子育て世代に向けたプログラムを拡充します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料 (1回あたり)
1	赤ちゃんと一緒	事前	6か月～1歳児と保護者	—	4	40	木	B	3体	30	550
2	親子体操 いちご	事前	1～2歳児と保護者	—	4	40	金	A	2体	40	550
3	親子体操 さくらんぼ	事前	1～2歳児と保護者	—	4	40	金	A	2体	40	550
4	親子体操 花	事前	2～3歳児と保護者	—	4	40	火	A	2体	40	550
5	親子体操 海	事前	2～3歳児と保護者	—	4	40	火	A	2体	40	550
6	運動遊び 年少	事前	年少児	—	4	40	火	D	2体	20	500
7	運動遊び 年中	事前	年中児	—	4	40	火	D	2体	30	500
8	運動遊び 年長	事前	年長児	—	4	40	火	E	2体	30	500
9	コーディネーショントレーニング	事前	小学1～6年生	—	4	40	火	E	2体	30	600
10	ジュニアヒップホップA(入門・基礎)	事前	小学1～6年生	—	4	40	火	E	3体	30	600
11	ジュニアヒップホップB(応用)	事前	小学3～中学3年生	—	4	40	火	E	3体	30	600
12	J-popA(小学1～3年)	事前	小学1～3年生	—	4	40	土	A	3体	30	600
13	J-popB(小学3～6年)	事前	小学3～6年生	—	4	40	土	A	3体	30	600
14	横浜FCサッカー(小学1～4年)	事前	小学1.2年生	—	4	40	火	D	1体	20	1800
15	横浜ビー・コルセアーズチアダンス(リトル)	事前	3歳～未就学児	—	4	40	水	D	研修室	10	1700
16	横浜ビー・コルセアーズチアダンス(キッズ)	事前	小学1～4年生	—	4	40	水	D	研修室	10	1700
17	朝のバドミントン	事前	16歳以上	—	4	40	木	A	1体	44	1050
18	夜のバドミントン	事前	16歳以上	—	4	40	金	F	1体	66	1050
19	朝の卓球	事前	16歳以上	—	4	40	金	A	1体	84	850
20	昼の卓球	事前	16歳以上	—	4	40	金	B	1体	84	850
21	夜の卓球	事前	16歳以上	—	4	40	木	F	1半	42	850
22	水曜太極拳	事前	16歳以上	—	4	40	水	D	1体	100	600
23	土曜太極拳	事前	16歳以上	—	4	40	土	C	2体	75	600
24	初めてのピラティス①	事前	16歳以上	—	4	36	月	C	研修室	15	600
25	初めてのピラティス②	事前	16歳以上	—	4	36	月	C	研修室	15	600
26	木曜夜のピラティス	事前	17歳以上	—	4	40	木	F	研修室	15	600
27	火曜ヨガ①	事前	16歳以上	—	4	40	火	B	3体	30	600
28	火曜ヨガ②	事前	16歳以上	—	4	40	火	B	3体	30	600
29	水曜ヨガ①	事前	16歳以上	—	4	40	水	A	3体	30	600
30	水曜ヨガ②	事前	16歳以上	—	4	40	水	A	3体	30	600
31	木曜昼骨盤調整ヨガ	事前	16歳以上	—	4	40	木	B	研修室	15	600
32	木曜夜のヨガ	事前	16歳以上	—	4	40	木	B	研修室	15	600
33	木曜夜のヨガ	事前	16歳以上	—	4	40	木	F	研修室	15	600
34	金曜アリーナヨガ(仮)	事前	16歳以上	—	4	40	金	B	2体	45	600
35	土曜モーニングヨガ	事前	16歳以上	—	4	40	土	A	研修室	15	600
36	土曜基礎ヨガ	事前	16歳以上	—	4	40	土	A	研修室	15	600
37	朝のジャズダンス	事前	16歳以上	—	4	40	水	A	2体	40	600
38	夜のジャズダンス	事前	16歳以上	—	4	40	水	F	3体	30	600
39	昼のフラダンス①	事前	16歳以上女性	—	4	40	水	B	3体	30	660
40	昼のフラダンス②	事前	16歳以上女性	—	4	40	水	C	3体	30	660
41	夜のフラダンス	事前	16歳以上女性	—	4	40	火	F	3体	30	660
42	健康フラダンス(仮)	事前	55歳以上女性	—	4	40	木	C	研修室	30	660
43	女性健康体操	事前	30歳以上女性	—	4	40	金	C	1体	90	500
44	金曜昼の体操	事前	60歳以上	—	4	40	金	C	2体	80	450
45	背骨コンディショニング	事前	16歳以上	—	4	40	木	C	3体	20	600
46	水曜朝の体操	事前	65歳以上	—	4	40	水	A	1体	100	450
47	水曜朝の体操②	事前	65歳以上	—	4	0	水	A	1体	100	450
48	のびのび体操	事前	65歳以上	—	4	40	水	A	3体	30	450
49	歩いて楽しい健康体操	事前	60歳以上	—	4	40	火	B	2体	40	450
50	エンジョイさわやか体操①	事前	60歳以上	—	4	40	火	C	2体	80	450
51	エンジョイさわやか体操②	事前	60歳以上	—	4	40	火	C	2体	80	450
52	初めての弓道	事前	16歳以上	—	4	36	月	F	弓道	6	1200
53	マンスリーカルチャー教室(仮)	事前	16歳以上	—	4	12	金	C	研修室	15	600
54	姿勢リメイク	事前	16歳以上	—	4	0	金	B	研修室	10	860
55	ソフトエアロ・コンディショニング	当日	16歳以上	—	4	44	水	B	1体	80	600
56	火曜昼のエアロボクシング	当日	16歳以上	—	4	44	火	C	3体	30	600
57	ネーミング変更(リラクゼーション)	当日	16歳以上	—	4	44	火	C	3体	30	550
58	火曜ズンバ®タイム	当日	16歳以上	—	4	44	火	F	3体	30	550
59	シーズンレッスン(JAFA)	当日	16歳以上	—	4	44	水	F	3体	20	600
60	青空ヨガ	当日	16歳以上	—	4	9	日	B	その他	15	600
61	サンセットヨガ	当日	16歳以上	—	4	0	月	F	その他	15	600
62	青空太極拳	当日	16歳以上	—	4	0	日	C	その他	15	600
63	マリノス親子フットサルタイム(幼児)	イベント	幼児と保護者	—	4	4	土	A	1体	25	1,840
64	柏尾川ポールウォーク	イベント	16歳以上	—	1	4	土	0	3体	30	1,000
65	夏休み小学生対象教室	イベント	小学生	—	1	1	火	D	2体	23	1,500
66	夏休み子どもクラフト	イベント	小学生	—	1	0	水	A	研修室	20	640
67	みんなで遊ぼうイベント(土日祝)	イベント	幼稚園児以下と保護者	—	1	4	日	A	2体	40	600

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、社会状況に合わせたスポーツ・健康づくりのプログラムを展開します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

深夜・早朝の拡大営業は感染状況を見極めて実施してまいります。また、スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ 派遣事業の実施

戸塚区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

カ スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当協会は、戸塚スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和 3 年度は、スポーツ医科学に基づく運動療法プログラムを実施します。

キ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される契機に、区民の皆さまにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市スポーツ協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

また、スタッフの検温およびマスク着用など健康状態の把握に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、戸塚区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和3年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込550万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当体育協会負担による修繕を検討します。

また、協力企業である設備維持管理業者と作成した中期修繕計画（3か年）にもとづき、お客様の安全・快適性を保つ修繕を行います。

予定する主な修繕	場所	内容
体育室ポリウレタン塗布及びライン引き	第二体育室	体育室床面のコートラインの引き直しとポリウレタン塗布
建物劣化による小破・緊急修繕		

(3) 清掃計画

消毒や予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入りロマット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市戸塚スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	9月

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO₂排出量「0.4kg」の目標の達成を目指します
- グリーン電力の購入
- 雨水タンクを利用した水やり、うち水
- はまっ子どうしの販売を通じた水源活動の支援

6 安全管理について

(1) 危機管理体制

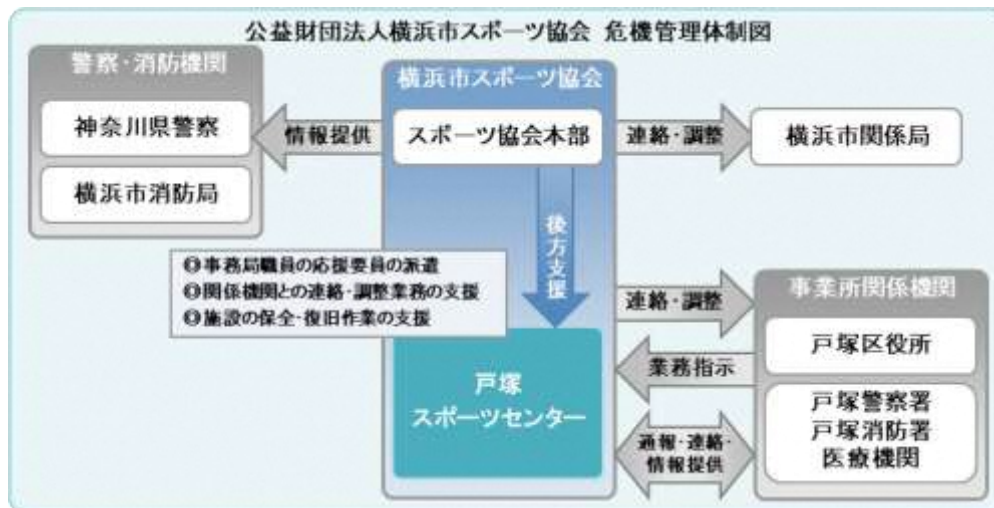
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、感染症防止対策チェックシートの記入、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

(3) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(12月)	全スタッフ	戸塚消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(12月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(4) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、戸塚スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(5) 災害発生時の体制と迅速な対応

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、戸塚スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(6) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(7) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・ 子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子スポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ 子どもの体力向上への取組として、保育園や小学校と連携した事業を実施します。また、子育て世代としては、子育ての地域団体と連携し、公園遊びなどへの活動を支援していきます。

イ 障害児・者へのスポーツ支援

障害者団体「とつかわかば」や「ぴぐまりおん」などの自主サークルの活動への協力、ボッチャの用具貸し出しや、ニュースポーツ体験会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、戸塚区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 東口商店会と連携し、イベントの開催等、活気あふれる地域づくりに寄与します。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。
- ・

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	1回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	H30年度 実施済

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、戸塚スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表(令和3年度分は消費税10%で算出しています)

(1)収入

(千円、税込)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度	合計	備考
①指定管理料	40,000	40,000	38,800	55,667	41,983	41,983	258,433	
②施設運営収入 (A)	103,234	103,634	105,738	24,545	85,304	79,092	501,547	
項目								
利用料金収入	32,759	32,759	33,292	8,226	25,298	30,419	162,753	
利用料金収入(駐車場)	8,369	8,369	8,369	2,092	6,975	8,024	42,198	
スポーツ教室等事業収入	52,117	52,774	53,253	13,192	44,160	36,866	252,362	
文化系教室収入	386	393	457	127	340	378	2,081	
託児事業収入	248	302	289	59	241	0	1,139	
広告業務収入	90	90	100	22	108	0	410	
その他(自主事業還元収入)	9,265	8,947	9,978	827	8,182	3,405	40,604	
③自主事業による収入	20,056	19,819	20,636	4,582	15,407	6,868	87,368	
項目								
スポーツ教室等事業(時間外)	6,786	6,549	6,284	1,143	5,329	1,214	27,305	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機・レンタル・物販)	6,132	6,132	6,629	1,543	4,634	3,467	28,537	
利用料金収入(時間外)	4,335	4,335	4,919	1,101	3,312	1,330	19,332	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	2,638	2,638	2,691	659	2,019	732	11,377	
その他(派遣事業等)	165	165	113	136	113	125	817	
合計(②+③)	123,290	123,453	126,374	29,127	100,711	85,960	588,915	

(2)支出

(千円、税込)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	143,234	143,634	144,538	80,212	122,388	122,892	756,898	
項目								
人件費	47,955	47,955	47,955	33,405	44,287	50,768	272,325	
修繕費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,500	5,500	32,600	
設備管理費・保安警備費	6,088	6,254	6,088	5,419	6,197	6,591	36,637	
備品購入費・消耗品費	7,185	6,321	9,079	2,624	8,834	2,421	36,464	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,896	1,896	1,950	1,745	1,986	805	10,278	
広報費・印刷製本費	4,320	4,104	5,184	1,987	3,960	451	20,006	
光熱水費・燃料費	15,894	15,894	15,894	8,164	16,566	8,326	80,738	
保険料	3,547	2,972	3,653	551	2,608	1,706	15,037	
使用料・賃借料	8,769	8,723	8,769	5,639	8,186	5,955	46,041	
委託料・謝金	34,244	35,906	34,350	10,700	18,663	33,527	167,390	
公租公課	4,848	5,121	4,856	3,218	4,215	5,554	27,812	
旅費	52	52	52	52	53	79	340	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	445	445	445	445	454	417	2,651	
支払手数料	647	647	647	647	659	682	3,929	
会費及び負担金	216	216	216	216	220	110	1,194	
事務経費本部分	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1,728	1,728	0	0	0	0	3,456	
⑤自主事業による経費	10,791	10,872	10,658	3,755	12,124	3,463	51,663	
項目								
スポーツ教室等事業(時間外)	4,024	4,181	4,036	1,968	3,028	951	18,188	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機・レンタル・物販)	2,442	2,442	2,449	823	5,595	1,031	14,782	
その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	4,325	4,249	4,173	964	3,501	1,481	18,693	
合計(④+⑤)	154,025	154,506	155,196	83,967	134,512	126,355	808,561	

*上記の予算については、社会情勢により、年次途中で見直す可能性があります。

*収支差額については、横浜市と協議中です。

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込)
合計	(A)		79,092
利用料金収入			30,419
項 目	第1体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	6,896
	第2体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	3,978
	第3体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	2,387
	研修室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,298
	トレーニング室(個人)		15,293
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	567
利用料金収入(駐車場)		駐車料金	8,024
スポーツ教室等事業収入		参加料	36,866
文化系教室収入		参加料	378
託児事業収入			0
広告業務収入			0
その他		自主事業還元	3,405

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込)
合計 (B)			122,892
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与	50,768
	修繕費		5,500
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	5,634
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	957
	備品購入費		220
	消耗品費		2,201
	外構・植栽管理費	中高木剪定、樹木刈込、除草・薬剤散布・施肥等	695
	廃棄物処理費	廃棄物処理	110
	広報費	施設PR広告代 等	440
	印刷製本費	ちらし印刷代	11
	光熱水費		8,326
	燃料費		0
	保険料		1,706
	使用料・賃借料		5,955
	委託料		14,549
	謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	18,978
	公租公課費		5,554
	旅費		79
	会議賄い費		
	通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	417
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	682	
会費及び負担金		110	
事務経費本部分		0	
その他		0	

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込)
合計			6,868
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,214
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機収入 スポーツ用品販売収入 レンタル収入	3,467
	その他	貸館収入、個人利用収入	1,330
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	732
	その他	派遣指導収入	125

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込)
合計			3,463
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	951
	飲食事業		
	物販事業	自動販売機(目的外使用料、電気代) レンタル物品購入 物品販売仕入れ	1,031
	その他	指定管理時間外利用に係る経費(スタッフ賃金、光熱水費) 派遣業務・イベント経費	1,481

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。